

令和8年4月

ふじみ野市立中学校 保護者 様

ふじみ野市教育委員会

## 令和8年度中学校給食費についての御案内

日頃から、学校給食運営に御理解、御協力いただきありがとうございます。

学校給食が4月13日から始まります。今年度も衛生管理を徹底し、安全でおいしい学校給食を提供していきます。

さて、令和8年度の学校給食費の納付につきまして、下記のとおり御案内申し上げますので、納期限までに必ず納付していただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1 給食実施日

区分	年間	1学期	2学期	3学期
中学校	185回	4月13日～7月15日	8月27日～12月22日	1月13日～3月24日

#### 2 学校給食費（生徒一人あたり）

令和8年4月から給食費を改定しますが、

令和8年度の保護者の皆様の負担額に変更はございません。

令和8年度給食費 (月額)	内訳	
	市の一部負担額 (月額)	保護者負担額 (月額)
6,400円	1,300円	5,100円 (1食単価：303円)

中学3年生の3月分は2,424円  
(3月1日～3月10日の8回分)

\* 8月を除く11ヵ月分

\* 令和8年度の中学校の給食実施回数決定に伴い1食単価が確定しました。

\* 保護者様に負担していただく学校給食費は、食材の購入費のみにあて、他の運営に必要な経費（人件費・光熱水費・施設設備費等）は市で負担しております。

#### 3 納付方法

##### (1) 口座振替の場合

4月から7月までは翌月末日、9月から翌年3月までは当月末日（休日の時はその翌日）が振替日となります。

※ 口座振替日の1週間前に保護者の方へ、口座振替お知らせメールを送信します。

## 口座振替日（納期限）

4月分	令和8年 6月 1日	10月分	令和8年11月 2日
5月分	令和8年 6月30日	11月分	令和8年11月30日
6月分	令和8年 7月31日	12月分	令和9年 1月 4日
7月分	令和8年 8月31日	1月分	令和9年 2月 1日
8月分	振替なし	2月分	令和9年 3月 1日
9月分	令和8年 9月30日	3月分	令和9年 3月31日

振替不能となった場合は、再度の振替は行いませんので、残高不足等にならないよう御注意ください。もし振替不能となった場合は、納付通知書を送付しますので、納付通知書裏面記載の納付場所でお支払いください。

### (2) 現金納付の場合

納付通知書を送付しますので、納付通知書裏面記載の納付場所までにお支払いください。

## 4 転入・転出・長期欠席（長欠）時の給食費の取扱い

(1) 転入…日数で算定した給食費を口座振替又は納付通知書で納付となります。

(2) 転出…日数で精算した給食費を口座振替又は納付通知書で納付となります。

口座振替(納付)済の場合は、差額を指定口座に振込みます。

(3) 長欠…病気その他の理由で同じ月に連続して5日（土・日・祝日を除く）以上給食停止の連絡があった場合に、給食費を日数で精算します。口座振替(納付)済の場合は、差額を指定口座に振込みます。

※「月に5日欠席」とは異なります。

給食の変更及び停止には、保護者からの申し出に基づき、通学されている学校から学校給食課への届け出が必要となります。

**\*給食の変更及び停止については、数日が必要となります。必ず事前に保護者が学校へ申し出てください。**

問い合わせ先 〒356-8501 ふじみ野市福岡1-1-1  
ふじみ野市教育委員会 教育部学校給食課  
電話 049-220-2086